

2022年1月24日
日本共産党岩手県委員会
県委員長 菅原 則勝
県議団 斉藤 信
高田 一郎
千田美津子

新型コロナウイルス感染症第6波の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ

新型コロナウイルス対策に献身的に取り組まれていることに心から敬意を表します。

新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の急拡大により、第5波のピーク（昨年8月20日、25851人）を超える第6波の感染急拡大が全国に広がっています。1月22日には全国で5万4576人の過去最多の感染者となり、急速な増加が継続しています。全国の多くの都道府県で過去最多の感染者数を記録し、39都道府県で1日当たりの最大想定数を超えています。すでに1都15県に蔓延防止等重点措置が適用され、さらに30を超える都道府県に拡大される見通しです。保健所の体制はすでに逼迫しており、病床使用率も増加し医療機関の逼迫も懸念される状況です。自宅療養者は19日時点で約10万人と急増しています。一方で、全国的に3回目のワクチン接種（人口比1.5%）が遅れていることは重大です。

県内の状況は、1月以降、感染者が毎週倍増以上の発生となっています。1月23日には48人の感染者となりました。10万人当たりの新規感染者が15.2人となり、岩手県は独自の「岩手緊急事態宣言」を発令しました。24日には、3つの学校、教育・保育施設等で40人の感染者が発生したことを含め61人の新規感染者となり、10万人当たりの新規感染者数は19.2人となりました。入院中は94人、病床使用率23.5%、宿泊療養者83人、自宅療養者10人、入院等調整中63人となっています。

岩手県の状況は全国的に見れば最も少ないレベルにありますが、第6波の感染急拡大の抑止に全力をあげるとともに、感染急拡大に対応できる体制の強化と取り組みが求められる重大な局面にあります。

行政と県民が一体となって、基本的感染対策の徹底を図るとともに、保健所体制の抜本的強化、医療体制・検査体制の強化、3回目のワクチン接種の早期・確実な接種の推進、生活困窮者・事業者への支援の強化と継続など、新型コロナウイルス第6波の感染急拡大から県民の命とくらしを守るために、以下の取り組みを強化するよう申し入れるものです。

記

1. 「岩手緊急事態宣言」の発令を踏まえ、県をはじめ行政と県民が新型コロナウイルス第6波の感染急拡大への危機感を共有し、一体となって 染抑止の取り組みを強化すること
 - 1) 知事を先頭に適時適切にオミクロン株の特性と感染状況、具体的な対策などを県民に強く、丁寧にアピールすること。
 - 2) 県民、事業者、学校等で、オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの基本的感染対策の徹底を図ること。
 - 3) 感染が急拡大している他都道府県との不要不急の往来の自粛と感染リスクの高い場所を避けること。

2. 感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を早急に図ること

- 1) 東京都墨田区（第5波に際し、定数の10倍に当たる110人の感染症対策の体制をつくり、重症・死亡事例をゼロに抑えた）の取り組みを参考に、思い切った保健所体制の強化を図ること。
- 2) 保健所と医療機関との連携をさらに強化し、すべての陽性患者の医療機関での診察、入院または宿泊療養施設での治療、隔離の体制を強化し維持すること。
- 3) やむを得ない自宅療養者に対する訪問診療・訪問看護などの支援体制を確保すること。

3. 医療機関・宿泊療養施設の確保について

- 1) 計画している400床（最大規模）の病床確保へ、医師・看護師等の増員と配置に取り組むこと。
- 2) 宿泊療養施設（現在3施設370室）を県南にも設置するとともに、医師会等と連携し医師・看護師の配置に取り組むこと。
- 3) 重症化リスクのある患者を対象とする経口治療薬や中和抗体薬を迅速に投与できる体制を確保すること。

4. 3回目のワクチン接種の早期・確実な接種の促進を図ること

- 1) 3回目のワクチン接種（人口比1.5%）の早期・確実な接種へ、先進的取り組みの普及など市町村への支援を強化すること。地元医師会との連携を強化すること。
- 2) 特に医療従事者、高齢者施設従事者、高齢者、基礎疾患のある方の早期接種を促進すること。
- 3) 市町村へのワクチン供給の計画を早めに示し供給すること。
- 4) 県として、集団接種、事業者・職域接種に積極的に取り組むこと。

5. PCR等検査体制の強化について

- 1) 「ワクチン・検査パッケージ」を活用した無料で受けられるPCR等検査を拡充し継続すること。検査体制の強化を図ること。検査試薬・資材の確保に努めること。
- 2) 病院等医療機関、高齢者施設、保育、学校等で定期的な検査を実施すること。
- 3) 抗原検査キットの無料配布と活用など積極的に検査に取り組むこと。

6. 生活困窮者、事業者への支援の強化について

- 1) 支援の対象となっていない生活困窮者への支援策を国に求めるとともに、県としても実施すること。生活福祉資金（特例）、総合支援資金、生活困窮者支援金、住居確保資金等の活用を推進すること。
- 2) 事業復活支援金の拡充と早期の申請・支給を国に求めること。雇用調整助成金の特例措置の継続を求めること。県独自の事業者支援策を講じること。
- 3) 米価暴落を繰り返させないために、在庫米の市場からの隔離を国に強く求め、生活困窮者等への支援に回すこと。

以上